

質 問 回 答

2019年 7月 9日

「バングラデシュ国国家地理空間情報整備支援プロジェクト」

(公示日:2019年 6月 26日 / 公示番号:19a00191)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	3 項 7(6)3見積の定額計上 および、 14 項 6.(5)(5-1)NSDI プラットフォームの構築	現地再委託費に関する記述が数量・金額ともに異なっておりますが、14 項の記述が正しいとの理解でよろしいでしょうか。	p3 が誤植であり、正しくは、p14 の 156 万円を定額として見積もってください。
2	第 1 企画競争の手続き 7. プロポーザル等の提出 (6)見積書(入札説明書 P.3) 第 3 特記仕様書案 6. 業務の内容 (5)NSDI システムの開発支援(入札説明書 P.14)	P-3 では、「NSDI プラットフォームの構築に係る再委託費(最初の6ヶ月分):780,000千円」と記載されています。 一方、P-14 では、「本再委託契約に係る費用については、156万円(単価13万円×12ヶ月と想定)を定額計上すること」とあります。 どちらの金額を定額計上すれば、よろしいでしょうか。	
3	企画競争説明書 3 頁 下から8行目 同上 14 頁 下から2~3行目	「a)NSDI プラットフォームの構築に係る再委託費(最初の6か月分):780,000千円」 これは、正しくは78万円でしょうか？ また、これは14 頁 下から2~3行目の「本再委託契約に係る費用については、156万円(単価13万円×12か月と想定)を定額計上すること。」 に含まれるのでしょうか？	

4	第3 特記仕様書案 6. 業務の内容 (2)インセプション レポートの説明協議(入札説明書 P.14)	「なお、JCC では成果1及び2に係る活動も含む プロジェクト全体の活動計画を協議予定であり、 この資料作成にも協力する。」とありますが、この 資料作成の協力はどの程度を想定しています か。	作成資料の中身については長期専門家を中心 に策定を行うため、その取りまとめ支援程度を 想定しています。
5	第3 特記仕様書案 6. 業務の内容 (5)NSDI システム の開発支援(入札説明書 P.15)	(5-2)メタデータ作成ツールの開発・共有で、「SoB 主導によるメタデータ作成・入力ツールの開発を 支援する」とありますが、この点については、現地 再委託費を計上しないという理解でよろしいで しょうか。	第4 業務実施上の条件 6. 現地再委託等に 記載してある通り、現地再委託等が必要と考 える場合にはプロポーザルにおいて提案くださ い。
6	第3 特記仕様書案 6. 業務の内容 (4)データの標準 化(入札説明書 P.14)	(4-1)メタデータ仕様の標準化、及び(4-2)デー タ品質管理及びデータ製品仕様に関する仕様の標 準化では、後段の NSDI プラットフォームへの適 用のために最終的には法制度上の標準を目指 す必要があると理解しています。そのための The Bangladesh Standards and Testing Institution (BSTI)で定めた標準化の手順への準拠におい て、同機関への業務委託や標準の審議で必要と なる外部専門家の備上などの再委託を想定して よいでしょうか。	第4 業務実施上の条件 6. 現地再委託等に 記載してある通り、現地再委託等が必要と考 える場合にはプロポーザルにおいて提案くださ い。
7	第3 特記仕様書案 6. 業務の内容 (4)データの標準 化(入札説明書 P.14)	標準化の検討に当たっては、著作権により保護さ れた当該のISOのIS文書及び関連のIS文書の 参照や分析することが必須であり、業務受託者だ けでなくC/P 機関もそれぞれに購入をする必要が あります。それらの IS 文書について少なくとも2 セット以上の購入経費の計上をすとの理解でよ ろしいでしょうか。	プロポーザルにおいては経費の計上を含めて 頂いて問題ございません。ただし、実際の詳細 については、業務開始後、長期専門家等と相談 の上判断して頂くようお願いいたします。

8	第4 業務実施上の条件 7. 安全管理 (入札説明書 P.18)	「(8)現地滞在期間は必要最小限とする。」とありますが、1 回あたりの滞在期間は制限されていますでしょうか。これまでの例では、最大でも 3 週間、平均 2 週間と理解しております。	1回あたりの滞在期間については特に制限はございませんが、安全管理の観点から、必要最小限と判断される滞在期間にて考慮ください。また、実際の渡航計画については、第4 業務実施上の条件、7. 安全管理(1)に記載ある通り、
9	企画競争説明書 18 頁 下から 5 行目	「(8) 現地滞在期間は必要最小限とする。」とありますが、技術者の 1 回の渡航における滞在期間は最長 3 週間でしょうか？	機構所定の書式により渡航前(遅くとも出発の 14 営業日前)に予め連絡し、機構の承認を得ることが必須となります。

以上